

現行（令和2年8月）	修正案（令和6年1月時点）	備考																																																																																										
<p>第5章 水位等の観測、通報及び公表</p> <p>第1節 水位の観測、通報及び公表</p> <p>第1 水位観測所</p> <p>1 北海道開発局所管</p> <table border="1" data-bbox="210 369 1359 552"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>位置</th> <th>水防団 待機水位 (m)</th> <th>氾濫 注意水位 (m)</th> <th>避難 判断水位 (m)</th> <th>氾濫 危険水位 (m)</th> <th>計画高 水位 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津別</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字最上</td> <td>68.90</td> <td>69.80</td> <td>70.50</td> <td>70.70</td> <td>72.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 北海道所管</p> <table border="1" data-bbox="210 598 1359 915"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>位置</th> <th>水防団 待機水位 (m)</th> <th>氾濫 注意水位 (m)</th> <th>避難 判断水位 (m)</th> <th>氾濫 危険水位 (m)</th> <th>計画高 水位 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本岐</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字本岐 40番地1</td> <td>119.44</td> <td>120.08</td> <td>—</td> <td>120.78</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>津別川</td> <td>網走川</td> <td>津別川</td> <td>網走郡津別町字豊永 135番地3地先河川敷</td> <td>95.79</td> <td>96.32</td> <td>—</td> <td>96.91</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2 水位の通報</p> <p>1 水位の通報</p> <p>観測所の水位が水防団待機水位（通報水位）を超える場合、その水位は国土交通省「川の防災情報」、 「市町村向け川の防災情報」ホームページに掲載されるため、町は、随時情報の把握を行う。</p> <p>2 障害時の水位の通報</p> <p>観測所の水位が次の各号のいずれかに該当し、回線途絶等の事由によって上記ホームページに観測 値を掲載できないときは、第3に記載の水位等通報系統図により、町への通報がなされる。</p> <p>通報は、電話又は防災行政無線により行うものとし、これにより難いときはファクシミリ又は電子 メールにより行う。</p> <p>(1) 水防団待機水位（通報水位）に達したとき。</p> <p>(2) 氾濫注意水位（警戒水位）に達したとき。</p> <p>(3) 氾濫注意水位（警戒水位）を超え、再び氾濫注意水位（警戒水位）となるまでの毎正時。</p> <p>(4) 氾濫注意水位（警戒水位）以下になったとき。</p> <p>(5) 水防団待機水位（通報水位）以下になったとき。</p> <p>(6) 上記の各号以外に急激な水位の変動があったとき。</p> <p>第3 水位等通報系統図</p> <p>道及び北海道開発局の水位等通報系統図は、次のとおりである。</p>	観測所名	水系名	河川名	位置	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高 水位 (m)	津別	網走川	網走川	網走郡津別町字最上	68.90	69.80	70.50	70.70	72.29	観測所名	水系名	河川名	位置	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高 水位 (m)	本岐	網走川	網走川	網走郡津別町字本岐 40番地1	119.44	120.08	—	120.78	—	津別川	網走川	津別川	網走郡津別町字豊永 135番地3地先河川敷	95.79	96.32	—	96.91	—	<p>第5章 水位等の観測、通報及び公表</p> <p>第1節 水位の観測、通報及び公表</p> <p>第1 水位観測所</p> <p>1 北海道開発局所管</p> <table border="1" data-bbox="1478 369 2626 552"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>位置</th> <th>水防団 待機水位 (m)</th> <th>氾濫 注意水位 (m)</th> <th>避難 判断水位 (m)</th> <th>氾濫 危険水位 (m)</th> <th>計画高 水位 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津別</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字最上</td> <td>68.90</td> <td>69.80</td> <td>70.50</td> <td>70.70</td> <td>72.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 北海道所管</p> <table border="1" data-bbox="1478 598 2626 915"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>位置</th> <th>水防団 待機水位 (m)</th> <th>氾濫 注意水位 (m)</th> <th>避難 判断水位 (m)</th> <th>氾濫 危険水位 (m)</th> <th>計画高 水位 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本岐</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字本岐 40番地1</td> <td>119.44</td> <td>120.08</td> <td>—</td> <td>120.78</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>津別川</td> <td>網走川</td> <td>津別川</td> <td>網走郡津別町字豊永 135番地3地先河川敷</td> <td>95.79</td> <td>96.32</td> <td>—</td> <td>96.91</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2 水位の通報</p> <p>1 水位の通報</p> <p>観測所の水位が水防団待機水位（通報水位）を超える場合、その水位は国土交通省「川の防災情報」、 「市町村向け川の防災情報」ホームページに掲載されるため、町は、随時情報の把握を行う。</p> <p>2 障害時の水位の通報</p> <p>観測所の水位が次の各号のいずれかに該当し、回線途絶等の事由によって上記ホームページに観測 値を掲載できないときは、第3に記載の水位等通報系統図により、町への通報がなされる。</p> <p>通報は、電話又は防災行政無線により行うものとし、これにより難いときはファクシミリ又は電子 メールにより行う。</p> <p>(1) 水防団待機水位（通報水位）に達したとき。</p> <p>(2) 氾濫注意水位（警戒水位）に達したとき。</p> <p>(3) 氾濫注意水位（警戒水位）を超え、再び氾濫注意水位（警戒水位）となるまでの毎正時。</p> <p>(4) 氾濫注意水位（警戒水位）以下になったとき。</p> <p>(5) 水防団待機水位（通報水位）以下になったとき。</p> <p>(6) 上記の各号以外に急激な水位の変動があったとき。</p> <p>第3 水位等通報系統図</p> <p>道及び北海道開発局の水位等通報系統図は、次のとおりである。</p>	観測所名	水系名	河川名	位置	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高 水位 (m)	津別	網走川	網走川	網走郡津別町字最上	68.90	69.80	70.50	70.70	72.29	観測所名	水系名	河川名	位置	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高 水位 (m)	本岐	網走川	網走川	網走郡津別町字本岐 40番地1	119.44	120.08	—	120.78	—	津別川	網走川	津別川	網走郡津別町字豊永 135番地3地先河川敷	95.79	96.32	—	96.91	—	
観測所名	水系名	河川名	位置	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高 水位 (m)																																																																																				
津別	網走川	網走川	網走郡津別町字最上	68.90	69.80	70.50	70.70	72.29																																																																																				
観測所名	水系名	河川名	位置	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高 水位 (m)																																																																																				
本岐	網走川	網走川	網走郡津別町字本岐 40番地1	119.44	120.08	—	120.78	—																																																																																				
津別川	網走川	津別川	網走郡津別町字豊永 135番地3地先河川敷	95.79	96.32	—	96.91	—																																																																																				
観測所名	水系名	河川名	位置	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高 水位 (m)																																																																																				
津別	網走川	網走川	網走郡津別町字最上	68.90	69.80	70.50	70.70	72.29																																																																																				
観測所名	水系名	河川名	位置	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高 水位 (m)																																																																																				
本岐	網走川	網走川	網走郡津別町字本岐 40番地1	119.44	120.08	—	120.78	—																																																																																				
津別川	網走川	津別川	網走郡津別町字豊永 135番地3地先河川敷	95.79	96.32	—	96.91	—																																																																																				

現行（令和2年8月）	修正案（令和6年1月時点）	備考																																																
<p>(注) ——— 通常の系統 ----- 必要に応じ通報 障害時</p> <p style="text-align: center;">観測機関</p> <p>第4 水位の公表 道及び北海道開発局は、管理する観測所の水位のデータを国土交通省「川の防災情報」及び「市町村向け川の防災情報」ホームページに掲載することにより常時公表を行うため、町は、随時確認を行う。情報システムによる河川水位の観測情報は、最短10分ごとに速報値として更新されている。 法第12条第2項の規定により、水位が氾濫注意水位（警戒水位）を超えるときは、前記ホームページに「河川名・水位観測所名・所在地・水位状況等」を掲載することにより行われる。</p> <p>第5 欠測時の措置 道及び北海道開発局は、自らの管理に係る観測所等において欠測等が生じ、水位の通報及び公表ができない状況であることが判明した場合は、速やかに欠測等の原因を究明し、早期の復旧に努めるとともに、その状況を関係機関等に速やかに周知することとする。</p> <p>第2節 雨量の観測及び通報 第1 雨量観測所 1 北海道開発局所管</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津別</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字最上</td> </tr> <tr> <td>相生</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字相生105</td> </tr> <tr> <td>上里</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字上里157</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 北海道所管</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字相生102番地1</td> </tr> </tbody> </table>	観測所名	水系名	河川名	位置	津別	網走川	網走川	網走郡津別町字最上	相生	網走川	網走川	網走郡津別町字相生105	上里	網走川	網走川	網走郡津別町字上里157	観測所名	水系名	河川名	位置	網走川	網走川	網走川	網走郡津別町字相生102番地1	<p>(注) ——— 通常の系統 ----- 必要に応じ通報 障害時</p> <p style="text-align: center;">観測機関</p> <p>第4 水位の公表 道及び北海道開発局は、管理する観測所の水位のデータを国土交通省「川の防災情報」及び「市町村向け川の防災情報」ホームページに掲載することにより常時公表を行うため、町は、随時確認を行う。情報システムによる河川水位の観測情報は、最短10分ごとに速報値として更新されている。 水位観測所の水位が氾濫注意水位（警戒水位）を超えるときは、前記ホームページに「河川名・水位観測所名・所在地・水位状況等」を掲載することにより行われる。</p> <p>第5 障害時の措置 道及び北海道開発局は、自らの管理に係る観測所等において欠測等が生じ、水位の通報及び公表ができない状況であることが判明した場合は、速やかに欠測等の原因を究明し、早期の復旧に努めるとともに、その状況を関係機関等に速やかに周知することとする。</p> <p>第2節 雨量の観測及び通報 第1 雨量観測所 1 北海道開発局所管</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津別</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字最上</td> </tr> <tr> <td>相生</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字相生105</td> </tr> <tr> <td>上里</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字上里157</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 北海道所管</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走川</td> <td>網走郡津別町字相生102番地1</td> </tr> </tbody> </table>	観測所名	水系名	河川名	位置	津別	網走川	網走川	網走郡津別町字最上	相生	網走川	網走川	網走郡津別町字相生105	上里	網走川	網走川	網走郡津別町字上里157	観測所名	水系名	河川名	位置	網走川	網走川	網走川	網走郡津別町字相生102番地1	<p></p>
観測所名	水系名	河川名	位置																																															
津別	網走川	網走川	網走郡津別町字最上																																															
相生	網走川	網走川	網走郡津別町字相生105																																															
上里	網走川	網走川	網走郡津別町字上里157																																															
観測所名	水系名	河川名	位置																																															
網走川	網走川	網走川	網走郡津別町字相生102番地1																																															
観測所名	水系名	河川名	位置																																															
津別	網走川	網走川	網走郡津別町字最上																																															
相生	網走川	網走川	網走郡津別町字相生105																																															
上里	網走川	網走川	網走郡津別町字上里157																																															
観測所名	水系名	河川名	位置																																															
網走川	網走川	網走川	網走郡津別町字相生102番地1																																															

現行（令和2年8月）	修正案（令和6年1月時点）	備考
<p>第2 雨量の通報</p> <p>1 雨量の通報 観測所の雨量は、国土交通省「川の防災情報」及び「市町村向け川の防災情報」ホームページに掲載され、これにより町への通報がなされる。</p> <p>2 障害時の雨量の通報 観測所の雨量が次の各号のいずれかに該当し、回線途絶等の事由により上記ホームページに観測値を掲載できないときは、本章第1節第3「水位等通報系統図」に沿って町へ通報される。 通報は電話又は防災行政無線により行い、これによりがたいときはファクシミリ又は電子メールにより行う。 (1) 降雨開始から24時間以内に60mm以上の降雨があったとき。 (2) 1時間雨量が25mm（融雪期10mm）に達したとき。</p>	<p>第2 雨量の通報</p> <p>1 雨量の通報 観測所の雨量は、国土交通省「川の防災情報」及び「市町村向け川の防災情報」ホームページに掲載され、これにより町への通報がなされる。</p> <p>2 障害時の雨量の通報 観測所の雨量が次の各号のいずれかに該当し、回線途絶等の事由により上記ホームページに観測値を掲載できないときは、本章第1節第3「水位等通報系統図」に沿って町へ通報される。 通報は電話又は防災行政無線により行い、これによりがたいときはファクシミリ又は電子メールにより行う。 (1) 降雨開始から24時間以内に60mm以上の降雨があったとき。 (2) 1時間雨量が25mm（融雪期10mm）に達したとき。</p>	